

令和4年2月7日

各 位

広島県中小企業団体中央会  
会 長 伊藤 學人  
(公印省略)

「令和3年度管理者等講習会」の開催について（ご案内）

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、昨今、ますます働き方改革への関心が高まる中、令和4年4月1日より、男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの育児・介護休業法の改正が実施されます。加えて、女性活躍推進法の適用拡大、中小企業に対するパワーハラスメント防止措置の義務化等の労働関連法の改正によって、事業主には働きやすい職場づくりや就業規則の見直しが求められます。そこで、法改正のポイントと就業規則の整備について合わせて解説し、事業主が取るべき適切な対応について理解を深めることを目的としたセミナーを開催いたしますので、ご出席いただくと共に、組合員企業の皆様にもご紹介いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日時及び場所

令和4年3月2日（水）14:00～16:00 Zoomウェビナー開催

2. スケジュール及び講師

14:00～14:05 開会、講師の紹介、資料説明等

14:05～15:40 「働き方改革に係る労働関係法改正の留意点と実務対応  
～令和4年4月からの取るべき対応について～」

講師：小林弘樹社会保険労務士事務所

社会保険労務士 小林 弘樹 氏

15:40～16:00 質疑応答

16:00 閉会

3. 定員

70名

令和3年度管理者等講習会参加申込書

「働き方改革に係る労働関係法改正の留意点と実務対応  
～令和4年4月からの取るべき対応について～」

2月22日（火）までに下記申込フォーム又は当申込書によりお申し込み下さい。  
後日、講習会のURLをメールでご案内します。

申込フォームURL及びQRコード

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_3X-0f1mrTnud5UqOoGIJEg](https://zoom.us/webinar/register/WN_3X-0f1mrTnud5UqOoGIJEg)



企業名 (組合名)			
業種			
参加者名	お役職		お名前
	E-mail	@	
	お役職		お名前
	E-mail	@	
電話番号			
質問事項			

(申込先)

E-MAIL [m-akabane@chuokai-hiroshima.or.jp](mailto:m-akabane@chuokai-hiroshima.or.jp) FAX 082-228-0925

(問い合わせ先)

上記Eメール又はTEL 082-228-0926 <担当者：広島県中小企業団体中央会 連携支援部 赤羽>

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会における本人確認、参加者名簿の作成、本講習会に関する連絡、各種情報提供にのみ使用いたします。なお、当会では、お預かりした個人情報を適切に管理して参ります。

※定員に達した場合はご連絡いたします。